

関東ブロック 再犯防止シンポジウム

地域における“息の長い”支援の実現
～私たちが取り組む再犯防止のカタチ～

参加無料
事前申込制

犯罪をした人たちが再び犯罪をすることなく暮らし続けるために必要なことは何だと思いませんか？

住居や仕事も大事ですが、社会の中で孤立することなく、地域住民の一員として安定した生活を送ることが必要だと考えます。そのため、国・地方公共団体・民間協力者らが連携して、それぞれの地域社会の中で、刑事司法手続終了後の社会復帰支援も含めた“息の長い”支援を行っていくことが重要になります。

本シンポジウムでは、そうした支援の実施主体として、地域住民に身近な地方公共団体における取組事例を通して、皆さんの地域における再犯防止について一緒に考えていきたいと思います。

令和6年

12月4日(水)

午後1時30分～午後4時00分

オンライン
同時配信
(Zoom)

プログラム概要

12:30 開場

13:30 開会

13:35 基調講演

「共生社会を創る
～誰一人取り残さないために～」
村木 厚子 氏

(全国社会福祉協議会会長・元厚生労働事務次官)

14:35 パネルディスカッション

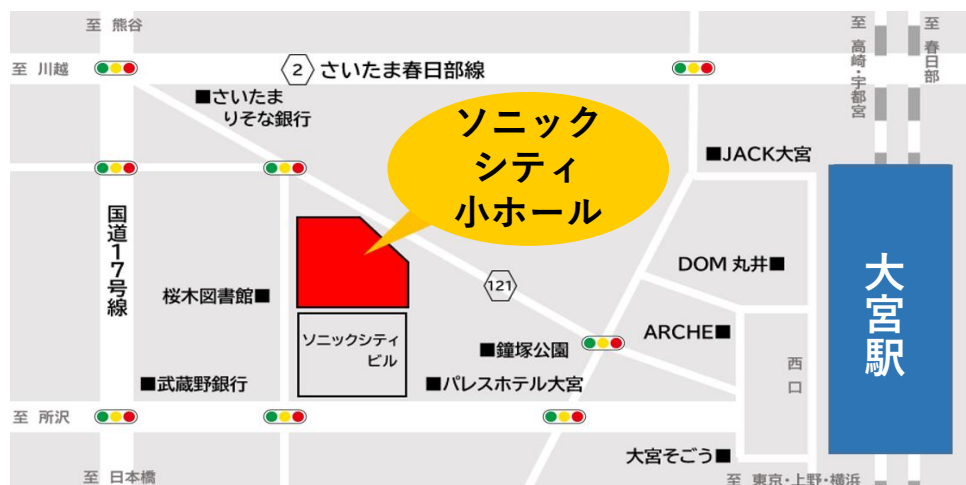
「改めて、地方公共団体が、
なぜ、今、再犯防止に取り組むのか」
東京都、川口市、八王子市、静岡市

16:00 閉会

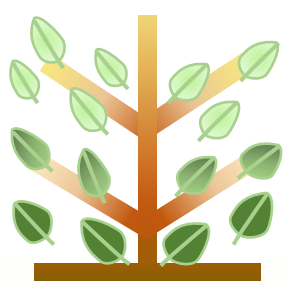


場所：ソニックシティホール 小ホール

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5（大宮駅西口から徒歩3分）



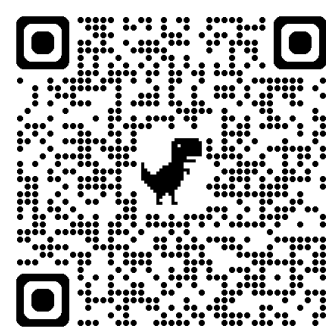
申込方法



二次元コードを読み込んで申込フォームに必要事項を入力の上、
お申し込みください。 ※申込期限 令和6年11月15日（金）

- ・必要事項を明記の上、下記申込先宛てメールによる申込も可能です。
【必要事項】①（メール件名）シンポジウム申込 ②参加者氏名・ふりがな
③参加方法（会場又はオンライン配信） ④電話番号 ⑤職業
- ・シンポジウム事務局より、申込受付完了のメールを返信いたします。
- ・定員に達した場合は、申込期限より前に受付を終了する場合があります。
- ・その他御不明な点は、下記問合せ先まで御連絡ください。

申込用二次元コード



■申込先・問合せ先/ 関東ブロック再犯防止シンポジウム事務局（関東地方更生保護委員会事務局内）
〒330-9725 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 21階
メール：kanto.kouseihogo@gmail.com 電話：048（600）0186（代表）

■主催/ 東京高等検察庁、東京法務局、東京矯正管区、関東地方更生保護委員会

■共催/ 更生保護法人関東地方更生保護事業協会

■後援（予定）/ 埼玉県、東京都、さいたま市、川口市、八王子市、静岡市

～同時開催～
刑務所作業製品
即売会